

令和8年度 事業計画書

社会福祉法人 日吉津村社会福祉協議会

— 事 業 計 画 —

◇ 基 本 方 針 ◇

○地域福祉事業について専念し、生活困窮者自立支援事業、一般介護予防事業等を中核事業ととらえ、村の地域包括支援体制の拡充に資するよう実施していきます。

従来から実施してきた事業は見直しを行い、社会福祉センターを地域の支え合いサポート拠点に位置付け、地域住民や多世代の交流等を行えるよう事業を実施していきます。地域福祉については、地域のつながりを大切にし、住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、支えあい心のかよう福祉のまちづくりを地域と一緒に作り上げていきたいと思ひます。いずれの業務であっても全職員が対応可能な体制の確立に努めていきます。

◇ 各 事 業 概 要

I 社会福祉事業

1. 法人運営事業

1) 役員会・評議員会

理事会・評議員会については、下記の定例会の他に緊急に決議しないといけなひ場合は臨時で開催し、法人の運営を円滑に行えるよう努めます。

なお、理事会並びに評議員会の開催予定については下記のとおりです。

- ・理事会開催 （6月、9月、12月、3月）
- ・評議員会開催（6月、※9月、※12月、3月）※は必要に応じて開催
- ・監査会開催 （5月）

2) 職員の資質向上

全ての職員がスキルアップのため研修会等に積極的に参加し、サービス並びに資質向上に努め、利用者の満足度向上を図ります。

3) ボランティア・体験学習受入事業

ボランティアを希望する人や次代を担う福祉職場体験事業等を積極的に受け入れ、次代の福祉人材育成に貢献すると共に、外部からの視点やご意見を事業や運営に反映させていきます。

主には、中学校職場体験受入や高等学校インターンシップ受入、その他福祉専門学校生他実習生のボランティア体験受入等を実施します。

4) 車いす・チャイルドシート貸出事業

村民を対象として、介護保険外の利用による車イスの貸出しや、お孫さんが一時的に帰省される時等に必要なチャイルドシートの貸出事業を行います。

5) 防災関連

発災時に初動対応から優先業務（介護保険事業等）の継続対応ができるように訓練を実施し、PDCA サイクルによってBCP（業務継続計画）を見直します。

6) 施設の維持管理

社会福祉センターを利用される方が、気持ちよく利用できるように、また、災害が発生した時には福祉避難所として機能するように、必要な修繕等も行いながら、日々適正な維持管理を行います。

あわせて、水道光熱費等の支出について、使用状況を勘案しながら節減に努めます。

2. 地域福祉推進事業

1) 小地域福祉活動推進事業

◇ 災害時における支え愛地域づくり推進事業の推進

災害時の支え合いに必要な情報を地域で話し合って作成する「支え愛マップ」づくりを支援します。

◇ 福祉推進員設置事業

地域と社協のつなぎ役として自治会ごとに福祉推進員を委嘱・設置し、その活動を支援する研修や学習の機会を提供します。

◇ 高齢者支え愛訪問・見守り事業

各自治会で福祉推進員が中心となり地域のボランティアの方々と協力して見守り活動を実施します。

◇ 日吉津村社会福祉協議会長表彰事業

福祉推進員、ボランティア活動、個人または団体で社会福祉事業に貢献された方等に対して表彰を行うことにより、社会福祉の進展を図ります。

2) 障がい者の地域生活支援事業

◇ 手話サークル開催（第2・4月曜日開催）

鳥取県西部ろうあ協会に所属する当事者を講師に手話の普及事業を行います。

3) 子育て支援・世代間交流事業

世代間交流事業等を実施し、地域と連携して子育て支援を行います。

◇ 子育て世代への集い支援

- ・子育てサークルひまわりへの活動支援（場所提供等）
- ・子育て世代が気軽に集える場の提供

4) 小学校福祉教育助成事業

日吉津小学校が独自に取り組んでいる福祉教育や交流に関する事業へ助成を行います。

5) 慶弔に関する事業

日吉津村社会福祉協議会会員並びにご家族を対象に、祭壇貸与、会葬礼状等の無料印刷を行います。

6) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯など、世帯を単位として状況と必要に合わせた資金の貸付け等を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した世帯に対する貸付（通称：コロナ特例貸付）を受けた世帯に対し、電話や面談による聞き取りを行い、生活困窮者自立支援事業等と連携しながらその後の生活再建を支援します。

- ・福祉資金、教育支援資金貸付制度
- ・総合支援資金貸付制度
- ・新型コロナ特例貸付にかかるフォローアップ支援業務

7) えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援事業）

鳥取県内の全県市町村社会福祉協議会と社会福祉法人が一体となって取り組む公益事業です。既存の福祉サービスや制度では解決できない生活困窮者への相談支援や現物支給での緊急的な対応を行います。

8) 福祉団体活動支援事業

下記福祉団体の事務局を担います。

- ・日吉津村老人クラブ連合会
- ・日吉津村手をつなぐ育成会

9) ボランティアセンター運営事業

ボランティアのコーディネート業務はもとより、啓発事業、実践者の支援を行います。

- ・ボランティアセンター運営委員会（年2回開催）

各方面から選出された委員の意見を事業並びに運営方針に反映し実施いたします。

- ・ボランティア連絡協議会

ボランティアの普及や啓発に向けた取り組みなど協議、協力し事業推進していきます。

- ・ボランティアフェスティバル

ボランティア事業を住民に広くアピールし活動の意義や楽しさを知ってもらう機会をつくります。

- ・ボランティアの集い
- ・ボランティアスクール

日吉津小学校の児童にボランティア活動を知ってもらうための出前授業を行います。

3. 共同募金配分事業（広報事業）

広く村民の皆様に、当会の行う事業等について「知っていただく」ことを目的として以下の取り組みを、継続

して行います。

- ・ホームページ上の情報更新を随時行い、知りたい情報をわかりやすく村民の皆様に提供できるようにします。
- ・村報の中に社協のコーナーを設け、事業報告や情報提供を行います。
- ・日吉津村の防災無線やケーブルテレビ日吉津チャンネル等を、事業のお知らせや参加募集などの情報提供ツールとして活用します。

4. 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

判断能力が不十分な方であっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、契約にもとづき福祉サービス利用のための情報提供や手続きのお手伝い、日常的な金銭管理支援等を行います。

II 公益事業（村受託事業）

1. 介護予防・ささえあいサポート拠点事業

日吉津村の地域支えあいサポート拠点として、全ての住民を対象とした継続的なつながりの場を提供することで、孤独・孤立を解消するための居場所づくりを行います。

日吉津村版地域カルテを作成し、地域住民の課題やニーズを把握します。見えてきた課題に対し、住民・自治会・関係機関等と連携しながら対応できるよう関係構築に努めます。

また、住民の主体的な地域福祉活動や、お互いに支え合うネットワークづくりを支援します。

◇ 地域カルテの作成

自治会関係者や関係団体から聞き取りを行い、村内にある社会資源の把握や地域ごとの課題を把握できるよう、日吉津村版地域カルテの作成に取り組みます。

◇ 地域住民の活動支援・情報発信等

- ・各自治会を単位とした住民主体で行うサロン活動等の円滑な運営・実施を支援します。
- ・広報誌「ほっとはあと」や社協ウェブサイトを活用し、村民のみなさまに広く活動を知っていただけるよう、各種取り組みについての周知・広報を行います。

◇ 課題を複雑化させないための地域コミュニティの場を形成する「居場所づくり」

- ・世代や属性（高齢・障がい・子ども子育て・生活困窮等）を越えて誰もが気軽に集えるサロンを開催します。レクリエーションや茶話会を通じて近況や困りごとなどを共有し、住民同士がお互いに気かけあうゆるやかな見守りの関係性づくりを目指します。
- ・主に外出手段のない方を対象として、買い物支援を実施します。併せて食事会や茶話会を開き、孤独・孤立

を解消するためのつながりの場づくりを行います。

・喫茶ルームを常時開放し、いつでも立ち寄れていつでも帰ることができる、広く村民に開かれた安心できる居場所を提供します。

◇ 住民主体で進める「まくれんカラダ体操」

誰もがよく知る童謡を歌いながらおもり（200g～2kg）を使って行う筋力運動です。基本的に椅子に座って行う運動のため、誰でも参加することが可能です。またいつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ、また地域住民が高齢者の方を温かく支えることができるような地域づくりの拠点機能を持った交流の場の構築を目指します。

（目標：通いの場に参加する高齢者の割合を8%とすることを目指す。参加者数概ね80名）

◇ 一般介護予防事業

概ね65歳以上の介護保険非該当の方を対象に、予防を目的とした事業を実施します。村民一人一人が自分らしくいきいきと住み慣れた地域で暮らしていくために、健康支援を通してよりよい地域づくり（村づくり）へと繋げていきます。

◇ 地域×健康づくり教室

①フレイル予防教室（月）10：00～11：00 1年間長期コース（約52回） ※送迎あり

（目的）身体的活動＜運動＞だけでなく、栄養面＜食事＞、社会参加＜通いの場＞等、多面的な観点から健康づくりに取り組みます。村民一人一人が自分らしくいきいきと住み慣れた地域で暮らしていくために、健康支援を通してよりよい地域づくり（村づくり）へと繋げていきます。

②脳活運動教室（水）10：00～11：00 6ヶ月コース（約25回） ※送迎なし

（目的）①の目的と合わせて認知機能に着目したコグニサイズを導入した教室です。

コグニサイズの目的は、認知機能の維持・向上を図り、認知症の発症を遅らせる、または防ぐことです。具体的には、認知課題（頭を使った課題）、運動課題（体を使った課題）を両方同時に行うことによって、心身の機能を効率的に上げていくプログラムです。

③姿勢すっきり教室（金）10：00～11：00 6ヶ月コース（約25回） ※送迎なし

（目的）①の目的と合わせて体幹機能や姿勢に着目したエクササイズを行う教室です。

ストレッチポール等の道具を使用し、体幹の機能を向上させるためのプログラムを行い、日常生活やスポーツにおける動作の基盤となる「姿勢」と「動き」を獲得することを目的とします。具体的には、重力に体を適合させ、効率的な動きを学ぶためのエクササイズや考え方を含みます。

2. 生活困窮者自立相談支援事業

◇ 自立相談支援事業

生活困窮者及び生活困窮者の家族や関係者からの相談に応じ、丁寧な聞き取りを通してそれぞれの状況にあったプランを作成し、資金の貸付や就労支援など必要なサービスにつなげます。

◇ 住居確保給付金

住居確保給付金の申請窓口として相談に応じ、行政担当課につなげます。

◇ 家計改善支援事業

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、丁寧な聞き取りを通して家計に関する個別のプランを作成し、収支バランスを見直して生活再建の支援を行います。

◇ 司法書士専門相談事業（年4回開催）

鳥取県司法書士協会に派遣依頼し、5月、8月、11月、2月に無料の相談会を行います。

◇ 放課後学習支援事業

小学校5年生と6年生を対象に、週1回学習支援を行います。外部から講師を招き、子どもたちが楽しみながら学習に取り組めるよう支援します。

3. あい・あいサービス(日吉津村社会福祉協議会独自事業)

- ・いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、介護保険で対応ができない生活支援を「社協独自のサービス」で補います。
- ・ゴミ出し、受診同行、草取り、軽作業などを有料で実施します。

Ⅲ 収益事業

1. 収益事業(貸室事業)

介護予防・地域ささえあいサポート拠点として、社会福祉センターの一部（トレーニングルーム等）をフィットネス事業実施業者へ貸出すことで、村民の健康づくりを推進しながら、住み慣れた日吉津村で暮らし続けるための支援を図る。

Ⅳ 共同募金委員会(赤い羽根共同募金)

日吉津村社会福祉協議会では日吉津村共同募金委員会を設置・運営し、村内で集められた募金を日吉津村内の福祉団体やボランティアグループ、自治会や子供会活動等に配分・助成しています。